ティーライフ株式会社 行動計画(第四期)

仕事と生活を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、社員 全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日~2025年3月31日までの3年間

2. 内容

(1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

計画期間内の男性社員の育児休業取得率を次のとおりとする。

目標1: 男性社員の育児休業取得率 10%以上 を継続

<対策>2022年4月~ 男性社員の育児休業の取得を促進するために、研修や リーフレット等を用いた情報発信などの施策を検討・ 実施する。

目標2: 出産や育児に関わる女性従業員を支援するための取り組みを実施する。

<対策>2022年4月~ 自社の両立支援制度の利用状況の把握やママ社員との 面談等を通して、より働きやすい職場環境を整えるための施策を検討・実施する。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3: 所定外労働の削減に向けた取り組みを実施する。

<対策>2022年4月~ 「ノー残業デー」や定期的な所定外労働時間通知の継続実施、所定外労働の削減のための施策を検討・実施する。